

【資格確認書など】

- ・申請内容に**不備等が無かった場合の目安**となります。
- ・申請内容に不備等がある場合は、申請書をお返しいたします。
- ・再提出いただいた場合は、再提出受付日から更に下記日数を要します。ご了承ください。

申請書の種類	受付からお届け(到着)までの目安	お届けするもの	お届け先
資格確認書交付申請書 ※1	1週間～10日	資格確認書	事業所加入者:事業所 任意継続加入者:被保険者のご自宅
資格情報のお知らせ交付申請書		資格情報のお知らせ	被保険者のご自宅
限度額適用認定申請書 (標準負担額減額認定申請を含む)		限度額適用認定証 (限度額適用・標準負担額減額認定証)	被保険者のご自宅または ご指定のお届け先
特定疾病療養受療証交付申請書		特定疾病療養受療証 (簡易書留でお届け)	
高齢受給者証再交付申請書		高齢受給者証	事業所加入者:事業所 任意継続加入者:被保険者のご自宅

【日本年金機構受付分】新たに資格取得・扶養認定された場合

申請書の種類	受付からお届け(到着)までの目安	お届けするもの	お届け先
資格取得届 被扶養者(異動)届 など	日本年金機構の処理日から2営業日目に発送します。 そのため、 協会けんぽへのお問い合わせの前に、資格取得届等の処理状況を日本年金機構にお問い合わせください。※2	資格情報のお知らせ(全員) 高齢受給者証(70歳以上の方) 資格確認書※ ※日本年金機構へのお届の際、資格確認書が必要と☑を入れた場合のみ	事業所

※1 資格確認書の交付を受けた後に氏名等の変更があった場合は自動発行されます(交付申請書のご提出は不要です)。

※2 日本年金機構の処理について、被扶養者様分は被保険者様分よりも認定処理が数日程度ずれる場合があります。その場合、協会けんぽからのお届けが被保険者様分と分かれることがあります。扶養認定の処理状況についても日本年金機構にお問い合わせください。